

平成 16 年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

〔学士課程における教育の具体的措置〕

養成すべき人材に関する具体的方策

本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について再検討し、取り組むべき課題を明らかにする。

学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

1 年次から 4 年次にわたる実地教育科目が教育効果を上げているか、点検・評価を行う。

情報通信技術の活用能力を高めるための授業科目の在り方について検討し、改善を図るとともに、外国語科目の充実を図る。

卒業後の進路、就職等に関する具体的方策

教職への意欲を高める見地から、スクールサポーター等の学校現場へのボランティア参加による体験学習を教育課程に取り入れる。

就職担当教員制度の導入を図る。

教職以外の就職希望者に対する具体的な支援策を検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査の仕組み、実施体制等について検討し、学外関係組織等との調整を図りながら実施体制を整備する。

〔大学院課程における教育の具体的措置〕

(修士課程)

教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

現職教員と教職志望学生に対するそれぞれの指導方法の見直しを図る。

小学校教員養成プログラムに必要な教育内容及び実地教育履修方法の在り方を検討し、履修すべき内容に係る科目の新設を計画する。

修了後の進路、就職等に関する具体的方策

就職担当教員制度の導入を図る。

(博士課程)

養成すべき人材に関する具体的方策

連合学校教育学研究科(博士課程)において目標とする資質能力を持った人材を育成するための教育課程の編成及び指導方法について再検討し、取り組むべき課題を明らかにする。

修了後の進路等に関する具体的方策

就職指導体制を整備し、修了生等の活動状況の把握と分析及び大学・都道府県教育委員会等の需要サイドのニーズを把握するための仕組みを構築する。

求人側への積極的な情報提供のため、ホームページの充実を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

〔学士課程〕

学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

入学後の学業成績及び就職状況について追跡調査を実施する。

兵庫県内の公立高校と連携した大学・高校教育懇談会を実施し、学生受入方針の周知を図る。

大学院神戸サテライトにおいて高大連携授業を開講するなど、高大連携事業の充実を図る。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教育理念に応じた教育課程の編成について具体的な検討を行う。

英語科の課程の在り方(課程認定と分野制)について検討を行う。

実地教育科目とその他の授業科目の連携について自己点検・評価を行う。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われるシステムを構築するための検討を行う。

実地教育における指導方法に関する自己点検・評価を行う。

近畿地区4教育大学間で、eラーニングによる共同授業の実施準備を行うとともに、教員養成教育に関して

共同開発することができる分野について検討を進め、どのようなニーズがあるのかを明確化する。
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
成績評価区分の適正化と GPA を導入し、履修指導に活用する。

〔大学院課程〕

（修士課程）

学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学生の受入方針を明文化し、学生募集要項等に記載して周知を図る。

現職教員や学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生など、異なる修学背景を持つ志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

実践的教育研究による現職教員のキャリアアップを図るため、履修コースの見直しを行う。

小学校教員養成プログラムに必要な教育内容を検討し、実践研究を支援するための授業科目の新設を計画する。

現職教員の修学機会を拡充するため、大学院神戸サテライトの教育研究機能を充実させる。

学校教育現場で求められる教育内容を調査するための方法を検討する。

盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるような教育課程編成の整備を計画する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

社キャンパスと大学院神戸サテライトの間でテレビ会議システムによる授業を試行的に行う。

eラーニングプロジェクト等による授業形態や学習指導法の開発を計画する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

成績評価基準について検討を行い、明確化する。

学位論文の作成や研究指導の在り方について、教員と学生双方に実施する調査の計画を立てる。

（博士課程）

学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学生受入方針を明確化する。

留学生に対する特別枠を設けることについて検討するため、研究指導及び学位授与状況を調査・分析する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

授業内容・方法等について検討し、改善案を策定する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

研究指導を活性化するため、研究・討論会を開催することについて具体的な方策を検討する。

連合学校教育学研究科（博士課程）教員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、遠隔教育システムの積極的活用を推進する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

他研究科の博士候補認定試験制度の実施状況及び修了者の学会活動状況の調査を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教員組織の具体的編成方策

基本戦略委員会において教員組織の点検を行い課題を明らかにし、点検結果に基づき関係委員会等で課題解決のための検討を行う。

連合学校教育学研究科（博士課程）において実施した外部評価に基づき、教育研究体制について検討し、教員組織を編成するための基本方針を検討する。

教育支援者の具体的配置方策

ティーチング・アシスタントの配置計画を点検する。

情報通信技術にかかわる支援職員の配置計画を検討する。

教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策

教職員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、システムの積極的活用を推進する。

附属図書館において、基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。

附属図書館において、年間 25 回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。

附属図書館の資料収集方針を策定する。

図書館における資料の電子化を推進するとともに、情報通信機器環境の充実を図る。

大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。

情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策

学生のノートパソコン必携化及び学内の情報通信設備の充実方策について検討する。

情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内への周知を図る。

キャンパス・ネットワークの維持・管理のため、技術職員の増員の必要性について検討する。

教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できる組織を設置する。

授業評価を効率良く行い、評価結果を授業改善に反映させるためのシステムの改善を図る。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策

教育実践ネットワーク運営室の学内協力員を活用して、学内教員個々の教材開発研究や学習指導法の改善研究のデータを運営室に収集し、データ・ベース化を図るための方策を検討する。

ファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結び付けるためのシステムの構築に関する調査研究を行う。

学内共同教育等に関する具体的方策

附属実技教育研究指導センターにおいて、実技能力向上プログラム及び実技教育指導能力育成プログラムの作成を計画する。

VOD(ビデオ・オン・デマンド)による講義映像の遠隔配信システムを構築し、試験的な運用を計画する。

学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

学校教育現場や社会における修学ニーズに対応する修学形態を把握するための調査研究を実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言体制等に関する具体的方策

学習相談・助言体制の点検と整備を行う。

大学院神戸サテライトにおける学生支援体制の整備について検討し、支援体制を整備・強化するため、サテライト担当の職員を配置する。

学生への生活支援に関する具体的方策

学生相談窓口の整備充実を図るため、関係委員会において学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生生活における学生相談機能の在り方について検討する。

相談体制の整備を行うため、関係委員会において学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の点検を行う。

学生支援体制を整備するための検討を行う。

国際交流会館相談主事、国際交流会館チューター及び学生チューターの業務・役割等を点検し、留学生に対する生活面・学習面での支援体制を整備・強化する。

福利厚生施設(食堂・売店等)の整備・改善・充実方策を検討する。

学生寄宿舎等、学生の生活環境を改善するための年次計画を策定する。

身体に障害のある学生への支援体制について調査・検討を行う。

大学院及び学部の学生に対する就職指導體制を整備し、学内相談員の在り方及び就職担当教員の設置を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域

学校教育実践に資すると同時に生涯学習社会への還元性の高い研究を推進するために、全学的なプロジェクト研究を企画・推進する組織を整備し、3件以上のプロジェクトを遂行する。

教育実践学の研究拠点形成のため、連合学校教育学研究科(博士課程)において共同研究プロジェクトを公募し、3件以上のプロジェクトを遂行する。

研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策

発達心理臨床研究センターを中心に、関連講座の協力を得ながら、学校を中心にして提起されるさまざまな社会的課題の解決の要請に対応できるような研究体制を整備する。

学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を立ち上げ、地域の教育課題を明らかにするとともに、課題解決のための活動を支援する。

全国の学校現場等で活躍する修了生・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備し、教育・研究情報の収集を開始する。

「兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発に関する調査研究会」が円滑に活動できるように条件整

備を図る。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」について、レフェリー体制の一層の充実を図り、教育実践学の投稿論文数の増加及び年間複数回の発行を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置に係る具体的方策

学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、教員組織の整備方針を策定する。

教員組織の流動性を高め活性化を図るための基本方針を策定する。

連合学校教育学研究科（博士課程）において、共同研究プロジェクトを円滑に実施するため、プロジェクト研究推進担当者の設置を検討する。

研究支援者の具体的配置方策

リサーチ・アシスタント及び情報通信技術に係る技術職員による研究活動の支援計画を策定し、リサーチ・アシスタントの採用に当たっては、年間2,000時間以上を確保する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

連合学校教育学研究科（博士課程）を中心に高度な研究活動が推進されるように、オープンラボやキャンパス・イノベーションセンターの整備を行う。

教育実践情報研究センターの設置計画を策定する。

専門職大学院の設置に向けて調査・検討を行う。

附属図書館において、研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。

学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、附属図書館と情報処理センターが連携して総合的な情報発信窓口の整備を図る。

兵庫教育大学教育実践ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。

学内・学外共同研究等に関する具体的方策

学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部（初等教育教員養成課程）や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携した研究体制を整備する。

学校教育研究センターにおいて、兵庫教育大学教育実践ネットワークとの連携を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を計画する。

附属発達心理臨床研究センターにおいて、地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究を計画する。

連合学校教育学研究科（博士課程）において、プロジェクト研究に国内外の研究者の参加を積極的に求めるための方策を検討する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知的財産管理委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成する。

知的財産に関する支援事務体制の在り方について検討する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

学外有識者を含む評価委員会において、教員の研究活動を評価し、研究の質の向上につなげるための方策について調査・検討を行う。

予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく研究費の配分基準を策定する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策

平成15年度より実施された地域貢献特別支援事業のうち継続分の実施と点検を行う。

講師派遣事業を継続的に実施し、今後の在り方について検討する。

公開講座の受講者を増加させるための方策を検討し、実施する。

各部署で行っている心理臨床相談、教育相談等の相談業務を大学として統括する体制の在り方を検討する。

他大学等との連携・支援に関する具体的方策

ひょうご大学連携事業推進機構と連携して行う公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努

める。

産学官連携の推進に関する具体的方策

地域交流推進センターによる産業界等との連携・協力推進のための具体的計画を検討する。

国際的な連携・協力を促進するための具体的方策

「学术交流の基本方針」を見直し、海外の多くの大学との姉妹校協定について検討する。

留学生の受け入れを促進するために、地域の国際交流協会など各種国際交流支援組織と連携して、留学生に対する支援を一層強化する。

兵庫県の主催する大学洋上セミナーの講義担当大学として教育課程の企画・立案・実施に当たる。

研究者の受け入れと派遣を円滑に支援できる体制整備を検討する。

学校教育研究センターの外国人研究者を活用し、国際的なシンポジウム等を開催し、共同研究の成果を発表する。

「国際開発協力のための大学データベース」への教員の登録を促進するための方策について検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

該当なし

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校園の運営に関する具体的方策

附属学校園における一貫した教育目標と教育方針を明文化し、学内外に公表する。

附属小学校・中学校・幼稚園間での教員の相互交流の仕組みを検討する。

附属幼稚園において、3歳児クラス増設の可能性について地域の実情を調査しながら検討するためのワーキンググループを設置する。

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

大学教員による附属学校園での授業実践や附属学校園をフィールドとした研究を奨励するためのシステムの構築を検討する。

大学教員と附属学校教員の共同研究を実施する。

学校運営の改善に関する具体的方策

年度当初に前年度実績に対する自己点検・評価を行い、それに基づいて当該年度の学校運営計画を立て、附属学校運営委員会に報告する。

附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直しと必要な方策を計画する。

附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の在り方について検討する。

入学者選考の改善に関する具体的方策

入学者選考に面接や基礎学力検査を取り入れることの是非について調査・検討する。

通学所要時間の撤廃等、定員充足のための具体的方策を調査・検討する。

附属小学校・中学校・幼稚園の連携を促進し、連絡進学に当たっての説明会の実施や体験入学等、連絡進学の円滑化を図る。

公立学校との人事交流に関する具体的方策

大学と交流元の府県市教育委員会との間で交流協定を結ぶなど、人事交流システムを整備する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置

学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を構築するために、重要テーマごとに学長補佐を配置する。

基本戦略委員会で決定した基本方針が円滑に遂行できるシステムを構築する。

教育研究の支援体制及び企画部門の強化を図るため、事務機構の再編準備を行う。

学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置

○ 役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割・機能・権限について、評価委員会による点検を行う。

○ 大学運営に対する学外者の意見の反映状況について、評価委員会による点検を行う。

教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い、必要な場合には改善を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策

教員組織の整備方針を策定する。

教員の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。

教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会に設置することについて検討する。

専門職大学院の設置に向けて調査・検討を行う。

附属センター運営委員会を設置し、各センターの活動内容及び連携の在り方等について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教員の多様化を高めるための具体的方策

基本戦略委員会での審議をもとに、人事委員会において大学の将来構想に対応する人事の基本方針を策定する。

教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを検討する。

任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策について検討し、財源の見積もり及び制度設計を行う。

学校教育現場における教育経験を有する者を採用するための基本方針と受入れ基準を決定する。

教員の国際性を高めるための具体的方策

サバティカル（研究休暇）制度について、財源確保を含めた制度設計を行う。

外部資金を活用した海外派遣に関して、活用可能な制度を調査し教員へ周知する。

事務職員の専門性を高めるための具体的方策

事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針を策定する。

大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修実施に関する調査・検討を行う。

教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置

教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施

組織・業務の適正化を図るための評価システムの構築を検討する。

監事の監査業務を補佐する監査室を設置する。

学生生活関係業務の統合再編に向けて、事務機構の再編準備を行う。

研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図るため、事務機構の再編準備を行う。

各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策

経費の効率化及び人員の再配置を促進するため、集中化可能な業務を洗い出し集中化を図る。

情報周知の手段として情報通信技術の活用を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金獲得に係る支援事務体制の整備・強化を検討する。

本学の教育研究活動に係る社会のニーズを的確に把握するための方策を検討する。

外部資金獲得に向けた全学的な研究支援体制の構築を検討し、科学研究費補助金等への積極的応募を図る。

自己収入の確保を図るためのマネジメント体制の構築を検討する。

本学が取り組むべき新規事業並びに既存収入の増加策の具体的計画を策定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

事務の効率化・合理化を図るため、情報システムの有効活用を推進するなど、業務処理方法を見直す。

光熱水料等の節減を図る手法を検討し、管理的経費について1%程度の節減目標を設定して経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

評価に基づく効果的な予算配分を検討し、予算配分基準を設定する。

安全かつ有利な金融商品に係る運用規定を設定し、取引銀行や金融商品の選定を行う。

資金の運用目標の設定と実績を把握し、運用方法の改善を検討する。

担当者に施設マネージメントに係る専門的知識を習得させる方策を検討する。
施設マネージメントに係る運用及び評価に関する基準の作成を検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備

自己点検・評価の実施体制を整備し，継続的かつ計画的に自己点検・評価を実施する。

評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組

年度ごとの評価結果に基づき，改善のための提言と改善を促す取組を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学広報及び大学情報に関する基本方針を策定する。

情報公開と情報発信のための具体的な手段について検討し，可能なものから実施する。

研究成果を学校教育現場等へ還元するため，研究紀要をホームページにより公開する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備計画等の策定

既存建物の点検・見直しを行うための指標を検討する。

オープンラボの設置，快適空間の整備を計画する。

附属学校における危機対応の整備状況を点検し，改善のための課題を明らかにする。

設備整備計画を策定し，計画的に設備の更新・新設を行う。

施設等の有効活用及び維持管理

施設設備の実態把握や利用状況等の調査を実施する。

効率的な施設設備の維持・管理を行うため，施設マネージメントに係る専門的知識の習得に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置

労働安全衛生法等を踏まえ，キャンパスにおける安全衛生確保の現状を点検し，改善のための課題を明らかにする。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金(28)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については、大学の将来構想に対応する人事の基本方針を策定する。また、教員採用はすべて公募制とし、任期制の職階の範囲を広げて一定数の教員について運用できる仕組みを検討する。

事務職員については、専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1)16年度の常勤職員数 338人

また、任期付職員数の見込みを 6人とする。

(参考2)16年度の人件費総額見込み 3,199百万円(退職手当を除く)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,638
施設整備費補助金	28
自己収入	909
授業料及入学金検定料収入	825
雑収入	84
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	23
計	4,598
支出	
業務費	4,547
教育研究経費	3,528
一般管理費	1,019
施設整備費	28
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	23
計	4,598

[人件費の見積り]

期間中総額 3,199 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,514
經常費用	4,514
業務費	4,223
教育研究経費	882
受託研究費等	10
役員人件費	58
教員人件費	2,337
職員人件費	936
一般管理費	285
雑損	0
減価償却費	6
臨時損失	0
収入の部	4,514
經常収益	4,514
運営費交付金	3,576
授業料収益	667
入学金収益	128
検定料収益	30
受託研究等収益	10
寄附金収益	13
財務収益	0
雑益	84
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,627
業務活動による支出	4,508
投資活動による支出	90
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	29
資金収入	4,627
業務活動による収入	4,570
運営費交付金による収入	3,638
授業料及入学検定料による収入	825
受託研究等収入	10
寄付金収入	13
その他の収入	84
投資活動による収入	28
施設費による収入	28
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	29

(別表)

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640 人 (うち教員養成に係る分野 640 人)
学校教育研究科	学校教育専攻 230 人 (うち修士課程 230 人)
	障害児教育専攻 50 人 (うち修士課程 50 人)
	教科・領域教育専攻 320 人 (うち修士課程 320 人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 24 人 (うち博士課程 24 人)
	教科教育実践学専攻 48 人 (うち博士課程 48 人)
附属小学校	720 人 学級数 18
附属中学校	360 人 学級数 9
附属幼稚園	160 人 学級数 5